

須坂市福祉ボランティアセンターの使用について

- 1 福祉ボランティア活動をする団体等に、無料で開放します。
- 2 ご利用を希望される方は、利用許可申請書を提出してください。(登録制)
- 3 ご利用のお申し込みは、使用希望日の3か月前からとなります。
社協の窓口または、電話(214-2994)にてお申込みください。
- 4 使用時間は、午前9時から午後10時までです。
- 5 鍵は、社協事務所にしてお渡しします。ただし、土・日・祝日にご利用の場合は、平日の午後5時15分までに、社協事務所へ事前に受け取りに来てください。また、社協営業時間外でのカギの返却は、社協玄関横のポストへ当日返却でお願いします。
- 6 使用後は、次のことにご注意ください。
 - ・ 使用後は、机、椅子を所定の場所に戻し、必ず清掃をしてください。
 - ・ 火気、戸締りには十分注意してください。
 - ・ 冷暖房、換気扇、電気、水抜き忘れのないようご注意ください。
 - ・ 使用時に発生したゴミは必ず使用者がお持ち帰りください。
 - ・ 使用伝票に使用日時、団体名(責任者名)、連絡先、人数等を記入し所定の場所に入れてお帰りください。

※使用後の清掃等が不十分の場合、使用の制限や許可の取消しを行う場合もあります。
- 7 コピー機・印刷機のご使用は、無料開放しておりますが、用紙については、各自でご用意ください。使用后、各機材の使用簿に使用者氏名・カウント数のご記入をお願いします。
- 8 節電、節水等にご協力ください。

みなさんが気持ちよく使えますよう、ご協力をお願いします。



「須坂市福祉ボランティアセンター」ご利用上の注意

ご利用にあたり、コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「三つの密」(密閉、密集、密接)にならないよう、以下についてご配慮いただき、ご利用いただきますようお願いいたします。

- ① 来館前にご自宅で検温をお願いします
※ 37.5 度以上の発熱がある場合や、有症状者の方はご利用できません
- ② 利用者間をできれば 2m(最低 1m)確保し、16 人までの利用とします
- ③ 利用中は常に換気を行ってください
- ④ マスクを着用し、部屋への入退室の際は手指等の消毒を行い、使用後の机や椅子の消毒も行ってください
- ⑤ 飲食をされる場合は黙食とし、飲酒は禁止します
尚、ポット・湯飲みなどのご使用はご遠慮ください
- ⑥ 使用責任者は、利用者の氏名、連絡先を把握してください

※ご利用者が多数の場合など、利用を制限させていただくことがございます。
ご理解とご協力をお願いいたします。

みんなで、新型コロナウイルスの感染拡大を阻止しましょう！